

こうほういたくら

7

2014 JULY NO.720

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

ITAKURA



国民健康保険

正しく安心して医療機関にかかりましょう P 2

板倉音頭、板倉小唄

振り付けを考案されたかたを招いて振り付けの講習会を開催 P 5

東洋大学陸上競技部女子長距離部門です。今年の目標は全日本大学女子駅伝で8位入賞あることです。

応援をよろしくお願ひします！



接骨院・整骨院のかかりかた

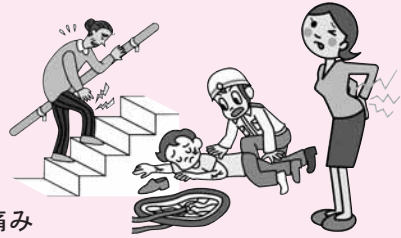
柔道整復師による施術は、保険医療の対象となる場合と対象外の場合があります。施術を受ける前に必ず確認をしましょう。

保険医療の対象となる場合

骨折・脱臼（緊急時以外は医師の同意が必要）、打撲・ねんざ・肉離れなど

保険医療の対象とならない場合 ※全額自己負担になります

- ・日常生活のなかの疲れや肩こり
- ・交通事故の場合
- ・スポーツなどによる肉体疲労
- ・漠然とした施術
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・業務上の負傷の場合
- ・神経痛（リウマチ・慢性関節炎など）
- ・加齢による腰痛や肩の痛み



まだ間に合う住民健診



健康を維持することで医療費が節減できます。年に一度は、住民健診（集団健診・個別健診）や人間ドックを受けて、ご自身の健康状態を把握するようにしましょう。

健診日程 7月7日(月)～13日(日)
受付時間 午前8時30分～午前11時
 ※7月13日(日)は午前7時30分から受付
場所 保健センター ☎82-3757

個別健診は9月30日(火)までの期間、町内の医療機関（いたくら内科クリニック、井上整形外科医院、ふじの木整形内科クリニック、増田医院）または、邑楽郡内、館林市内にある58の医療機関であれば無料で受診できます。レントゲン（結核）、大腸がん、前立腺がん、肝炎、胃がん検診は受けられませんのでご注意ください。※個別健診については、保険医療係にお問い合わせください。また、人間ドックと住民健診を重複すると人間ドックの助成が受けられません。

「高血圧症」、「脂質異常症」などがあります。これらは、日

特定健診（40歳～74歳）の過去3年間の受診率			
	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
平成23年度	3,948	2,152	54.5
平成24年度	3,948	2,198	55.7
平成25年度	3,939	2,021	51.3

本人の主な死因としてあげられる「がん」、「脳血管疾患」、「心臓病」に大きく関わっているといわれています。特定健診では、さまざまな検査から生活習慣病を予防・発見します。特定健診で生活習慣病のリスクが高く、生活改善で予防が期待できるかたには「特定保健指導」を行います。受講者からは、「日頃の生活習慣を見直す機会になった」、「体が楽になった」といった声も聞かれます。ぜひ活用してください。

医療費通知書の確認を
 医療費通知書は、加入者の皆さんの医療機関等への受診状況をお知らせする通知書で、医療費に対する認識・理解を深め、適正な受診を心がけていただくために、年6回送付しています。領収書と通知書の内容を照合していただき不明なことがありましたら、左記までご連絡ください。
問合せ 保険医療係
 ☎内線322



国民健康保険

国民健康保険制度は、加入者の皆さんが所得や資産などに応じて保険税を出し合い、そこから医療費を支出するという「相互扶助」の医療制度です。皆さんの医療費は、皆さんの保険税で支えられています。板倉町の国民健康保険加入者1人あたりの医療費は年々増加している状況です。健康を維持することや、正しく安心して医療機関にかかることで医療費の節減につなげましょう。

上手に受診しましょう

○かかりつけ医をもちましょう
 かかりつけ医とは、日頃から家族全体の健康や病気に對して、適切な指示や助言をしてくれる医師のことです。かかりつけ医は、健康に関することや医学的な疑問の良き相談相手になってくれるほかに、専門的な検査や治療・入院が必要だと判断した場合、適切な医療機関（専門医）を紹介してくれます。

○重複受診はやめましょう
 重複受診とは、同じ病気で複数の病院にかかることをいいます。自己判断で病院を変



えると、その都度初診料がかかります。基本的な検査や同じ処置などを繰り返すため、時間と医療費が多く必要になります。心配な場合は、かかりつけ医に相談をした上で紹介を受けてから受診しましょう。

○薬の飲み合わせに注意
 薬は飲み合わせによって副作用が生じる場合があります。薬局などで入手すること
 平成25年度の40歳から75歳までを対象とした住民健診（特定健診）の受診率は51.3%で、前年度に比べ約4%下がりました。
 受診率が下がることで、病気の早期発見や予防支援ができずに医療費が増大する傾向があります。定期的な健診の受診を心がけましょう。生活習慣病には「糖尿病」、

健診で生活習慣病予防を
 できる「お薬手帳」を利用したり、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えるなどして、必要な薬をもらわないように心がけましょう。

板倉音頭、板倉小唄は昭和35年2月1日の町制施行5周年記念日に初めて披露されました。かつては、さまざまな催し物で板倉音頭、板倉小唄が流され、多くの町民に歌と踊りが親しまれていました。しかし、50年あまりの月日の経過とともに、板倉音頭や板倉小唄に接する機会が少なくなりつつあります。

幸いにも今年度は町制施行60周年の記念の年でもあることから、板倉音頭や板倉小唄を改めて見直す良い機会です。板倉音頭、板倉小唄の発表当時に振り付けを考案、指導していただいた飯塚ツヤ子先生をお招きし、正しい板倉音頭と板倉小唄の振り付け講習会を行います。

午後7時
○第2回 海洋センター
日時 7月22日(火)
午後7時
○第3回 海洋センター
日時 7月29日(火)
午後7時
参加費 無料
申込み 不要
※講習会には動きやすい服装をして体育館履きと飲み物をご持参の上ご来場ください。

今月号の「FACE」(15ページ)に、飯塚ツヤ子先生を紹介する記事を掲載しています。



問合せ 情報広報係
☎内線151
☎374-0112
板倉町朝日野3-9
産業政策係(板倉ニュータウン販売センター内)
☎70-4040
☎70-4041
✉k-sangyou@town.itakura.gunma.jp

お知らせ

板倉音頭・板倉小唄振り付け講習会
初回は板倉音頭・板倉小唄の振り付けを考案した飯塚ツヤ子先生の指導があります

こんにちは、いたくらだよ。
8月2日に板倉まつりの会場ごみんなを待ってるね!



お知らせ

町制施行60周年記念事業
第30回板倉まつりを8月2日(土)に開催します

今年度は町制施行60周年記念事業として、第30回板倉まつりを盛大に開催します。家電・携帯ゲーム機やテーマパークのペアチケットなど豪華賞品が当たる「大抽選会」の実施や板倉町の公式イメージキャラクター「いたくらん」の初お披露目など例年よりも華々しく板倉まつりを開催します。

レを飾るのは、夜空のキャンバスに大輪を描く打上花火です。ぜひご家族・ご友人とおそろいでお出かけください。
日時 8月2日(土)
午後0時30分～午後9時
※荒天の場合は、翌日のみ順延します。
場所 海洋センター駐車場ほか
※中止や延期の場合は、テレホンサービス及び安全安心メールでお知らせします。

お、安全安心メールの登録がお済みでないかたは登録をお願いします。安全安心メールは左記URLから登録できます。
テレホンサービス
☎0180-99-2400
安全安心メール
☎http://www.town.itakura.gunma.jp/mobile.html
問合せ 産業政策係
☎70-4040

Eポートレース渡良瀬大会参加チーム募集

10人乗り手こぎポート(Eポート)を利用した、往復400メートルのタイムレースを行います。

日時 8月23日(土) 午前8時～午後1時(荒天の場合中止)

場所 渡良瀬遊水地内谷中湖北プロック

参加資格 板倉町・加須市・栃木市・小山市・古河市・野木町に在住、在学、在勤のかた及び関係団体

参加費 1チーム3,000円

申込方法 代表者(中高生の場合は、保護者または学校関係者)及び参加者全員の住所、氏名、生年月日、電話番号、性別をご記入の上、郵送またはFAXでお申し込みください。

※1チーム10人編成で性別は問いません。

申込期限 7月25日(金)

※申込多数の場合は抽選

申込先・問合せ
〒374-0112
板倉町朝日野3-9
産業政策係(板倉ニュータウン販売センター内)
☎70-4040
☎70-4041
✉k-sangyou@town.itakura.gunma.jp

お知らせ

人権擁護委員
法務省人権擁護局長感謝状



6月4日(水)、馬場信雄さん(除川)が法務省人権擁護局長より感謝状を贈呈されました。馬場さんは、平成17年1月から人権擁護委員として、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をされています。長期にわたる活動の功績が顕著であると認められ感謝状の贈呈となりました。

昭和30年2月1日に、西谷田村・海老瀬村・大箇野村・伊奈良村の四村が合併をしたことにより「板倉町」が誕生しました。そして、平成27年2月1日に町は町制施行60周年を迎えます。町では、その前後半年間を町制施行60周年記念事業実施期間として、事業を実施します。

書人事係で配布しています。
○対象事業
8月1日から平成27年7月31日までに行う、広く町民を対象とした事業
○申込方法
冠事業承認申込書に必要事項を記入し、役場総務課秘書人事係へ提出してください。
○申込期限
7月22日(火)
※第二期以降は改めて募集します。

お知らせ

天神池探検隊
地球環境保全功労者表彰



6月11日(水)、地域環境保全功労者の表彰式が行われ、天神池探検隊長の宮田昇一さん(大高嶋)が地域環境保全功労者表彰を環境大臣より受けました。天神池探検隊の地域の池や川などの水質観測及び外来魚駆逐などの功績が評価され、今回の表彰となりました。

冠事業として承認された場合、「町制施行60周年記念事業」という冠名称、ロゴマークの使用、イメージキャラクター「いたくらん」着ぐるみの優先貸し出し、町ホームページでの広報、参加者用の記念品の提供を受けることができます。

募集要項、承認申込書は、町ホームページ及び総務課秘
問合せ 秘書人事係
☎内線111



↑町制施行60周年記念のロゴマーク

お知らせ

町制施行60周年
平成27年2月1日で町制施行60周年

熱中症に
気をつけましょう

熱中症の予防

熱中症を予防するためには、暑さを避けることと、水分・塩分補給をすることが大切です。

○のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分を補給しましょう。

○できるだけ炎天下では外出を控えましょう。

○熱中症は屋内にいても発症します。暑さを我慢せずに扇風機やエアコンを利用しましょう。

○大量に汗をかくと、ナトリウムが失われるため、塩分も補給しましょう。

熱中症の対処法

体調がおかしくなり、熱中症かもしれないと思ったら、まずは涼しい場所へ避難しましょう。

○衣服をゆるめ、うちわであおいだり、脇の下やくびの周りなどの動脈をタオルなどで冷やしましょう。

○スポーツドリンクなどを飲んで水分・塩分の補給をしましょう。

※自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急車を要請してください。

問合せ 保健センター
☎82-3757

お知らせ

保険証・受給者証
7月31日に期限が切れるものは更新を

7月31日で期限が切れる保険証、受給者証について更新があります。後期高齢者保険証、前期高齢者受給者証、特定疾病受療証については、新しい証がご自宅に郵便で届きます。期限の切れた証は最寄りの公民館または保険医療係まで返還をお願いします。

後期高齢者医療に加入されている、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちのかたは、国民健康保険加入者は白色、後期高齢者医療は緑色（新しい認定証は紫色になります）
更新方法 8月1日以降に、保険医療係で手続きをしてください。

後期高齢者保険証

対象者 後期高齢者医療に加入されているかた
証の色 緑色（新しい保険証は紫色になります）

特定疾病受療証

対象者 国民健康保険に加入されていて、特定疾病受療証をお持ちのかた
証の色 黄色

福祉医療受給者証

対象者 7月31日に期限が切れる福祉医療受給者証をお持ちのかた
証の色 ピンク色

更新方法 対象のかたには通知を発送します。保険医療係で手続きをしてください。

限度額適用・標準負担額減額認定証
対象者 国民健康保険または

お知らせ

国民健康保険
課税限度額等が変わります

今年度から、国民健康保険の課税限度額と、税額が軽減される世帯の判定方法が変わります。これは、国民健康保険被保険者間の税負担の公平を確保するとともに、中低所得者の負担を軽減する目的で定められました。

	改正後	改正前
7割軽減	基礎控除額 (33万円)	基礎控除額 (33万円)
5割軽減	基礎控除額 (33万円) + 24.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)	基礎控除額 (33万円) + 24.5万円×(世帯主を除く被保険者数+特定同一世帯所属者数)
2割軽減	基礎控除額 (33万円) + 45万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)	基礎控除額 (33万円) + 35万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)

次に、税額が軽減される世帯の判定方法について、現在は世帯ごとにかかる平等割と、世帯内の国保被保険者1人ごとにかかる均等割について、それぞれ7割・5割・2割の軽減が設定され、世帯の所得が下記の表の計算式で算出した金額を下回った場合、適用されます。

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険に加入していたかたが、75歳に到達するなど理由により後期高齢者医療に加入された後も、引き続き国民健康保険加入時と同じ世帯にいらっしゃるにります。

町から国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の通知書が届きます。忘れずに納めましょう。
国民健康保険税
7月中旬に納税通知書が届きます。納付方法が普通徴収（現金または口座振替）と特別徴収（年金からの天引き）がありますので、納税通知書で確認ください。
次の場合、ご相談ください。
①年金からの天引きを中止にしたいかた
②会社都合により離職し、国民健康保険に加入されるかた
③夫が社会保険から後期高齢者医療に移行したことにより、妻が国民健康保険に加入されるかた
※②と③については、軽減の対象となる場合があります。
介護保険料
7月中旬に普通徴収が、10月上旬に特別徴収の納入通知書が届きます。
後期高齢者医療保険料
7月中旬に普通徴収が、8月上旬に特別徴収の決定通知書が届きます。後期高齢者医療保険料の特別徴収を中止にしたいかたは、ご相談ください。
問合せ 住民税係
☎内線 213

お知らせ

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金
2つの給付金が支給されます



4月から消費税が8%に引き上げられたことにもない、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の2つの給付金が支給されます。

臨時福祉給付金

対象者 平成26年度分の住民税非課税者（課税者の扶養親族や生活保護受給者は除く）
支給額 一人につき1万円（ただし、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児

童扶養手当、特別障害者手当等の受給者は5千円の加算）
申請期間 8月1日（金）～12月1日（月）
子育て世帯臨時特例給付金
対象者 平成26年1月分の児童手当を受給していて、児童手当の所得制限限度額未満のかた（臨時福祉給付金の対象となる児童、生活保護の受給者は除く）
支給額 児童一人につき1万円

申請期間 9月1日（月）～12月1日（月）
どちらの給付金も、対象と思われるかたにお知らせを発送する予定です。
問合せ
○臨時福祉給付金
社会福祉係
☎内線 311
○子育て世帯臨時特例給付金
子育て支援係
☎内線 313

お知らせ

浄化槽のエコ補助金
エコ補助金は今年度限りです

群馬県より浄化槽のエコ補助金が支給されます。エコ補助金とは、浄化槽を単独処理浄化槽または、くみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に、群馬県が交付する補助金のことです。※この補助金は、今年度限りの補助金になります。

置する場合に、町の浄化槽設置補助金と合わせて支給されます。（下水道整備区域は除く）
補助金額 1基当たり10万円
補助基数 20基（先着順）
申請方法 浄化槽転換の工事に着手する前に、浄化槽設置費補助金と合わせて申請してください。
問合せ 上下水道係
☎内線 245

お知らせ

社会を明るくする運動
社会浄化募金にご協力をお願いします

「第64回社会を明るくする運動」が7月1日（火）～31日（木）までの1か月間を強調月間として、全国一斉に展開されます。

町でも保護司・更生保護女性会のかたがたを中心に、この運動を展開します。社会を明るくする運動を支える「社会浄化募金」を行政区长を通じて、一戸当たり100円を目安として募りますので、ご理解とご協力をお願いします。
問合せ 社会福祉係
☎内線 312

日常生活圏域二区画
調査の回答に協力を

町では、平成27年度を初年度とする「高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の策定を進めています。地域の課題や高齢者の生活状況を把握するため、二区画調査を実施しますので、ご協力をお願いします。
調査対象及び方法
町内にお住まいで平成26年6月1日の基準日に年齢が65歳以上のかたで、要支援・要介護認定を受けていない（要支援・要介護認定申請をされていない）かた全員が対象になります。
調査内容
生活状況、日常生活、健康、社会参加などについて伺います。
回答方法
①調査票に同封の返信用封筒に入れて投函。
②役場健康介護課または各公民館に持参
回答期限
7月15日（火）
備考
回答されたかたには、9月上旬に健康状態に関する結果表をお送りします。
問合せ 介護高齢係
☎内線 321

くらしの 情報

安全安心メール



携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は町ホームページまたはQRコードから

まちの動き

人口	15,496人 (-13)
男	7,710人 (-5)
女	7,786人 (-8)
世帯数	5,357戸 (+11)

()内は前月比
平成26年6月1日現在

今月の税金

- 固定資産税(第2期)
- 国民健康保険税(第1期)
- 介護保険料(第1期)
- 後期高齢者医療保険料(第1期)
- 納期限 7月31日(木)
- 問合せ 収税係
- ☎内線 221・222
- ※毎週水曜日に窓口延長を午後7時15分まで行っています。ご利用ください。

事件事故発生状況

○ 5月16日～6月15日

	累計	前年比
侵入窃盗	2件 (7件)	-3
車上ねらい	0件 (3件)	-3
自販機ねらい	0件 (0件)	-5
乗物盗難	2件 (7件)	0
その他の事件	6件 (27件)	-6
人身事故	4件 (24件)	+5
物件事故	5件 (54件)	-27

※()内は平成26年1月からの累計

<5>



犬のフン禁止!



町内の道路や公園には放置された犬などのふんが見受けられることがあります。役場にも住民のかたから、「犬などを散歩させている人が自宅の敷地内にふんを放置したまま帰ってしまい困っている」といった苦情が寄せられています。犬などのふんの後始末は飼い主の責任です。ペットが家族の一員として、地域の

中でみんなから愛されて生活していくためには、飼い主人ひとりのモラルの向上が必要で、「自分だけならいいだろう」、「誰も見ていないから大丈夫だろう」というのは飼い主の勝手な考えです。放置された犬などのふんは町の景観を乱すだけでなく、悪臭を放ち、大腸菌やサルモネラ菌など目に見えない多くの細菌が含まれています。特に公園などは小さな子どもたちが多く利用するため、不衛生だということが分からずにふんに触れてしまうおそれがあります。

また、犬などのふんの放置は町の条例で禁止されており、違反した場合、罰則が適用されることがあります。散

夏の県民交通安全運動を実施します

夏の県民交通安全運動を7月11日(金)から20日(日)の期間で実施します。

また、本運動期間中の7月15日(火)は、「自転車マナーアップデー」です。自転車も車両であることを改めて考え、一時停止や信号などの交通ルールを必ず守るようにしましょう。

問合せ 行政安全係
☎内線 122

県営住宅入居者募集

募集住宅 募集案内をご覧ください。

入居資格 現在住宅に困っているかたで親族と同居する予定のかた、または単身の高齢者や障害のあるかた
※収入制限があります。
申込期間 7月1日(火)～15日(火)
申込方法 所定の申込用紙を郵送

申込用紙・募集案内配布場所 県住宅供給公社、県土木事務所、役場計画管理係
選考方法 入居者は公開抽選で選定。詳しくは、募集案内または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

申込先・問合せ 県住宅供給公社
☎027-223-5811
☎027-223-9808
URL: <http://www.gunma-jkk.or.jp>

シルバー人材センター 会員を募集します

「シルバーを知る会」を4会場で開催します。おおむね60歳以上で、町内にお住まいの健康で働く意欲のあるかたならどなたでも参加できます。

健康



悩まないで こころの健康相談開催

精神疾患や認知症についてや、「対人関係がうまくいかない」「何もやる気にならず、外出もままならない」など、さまざまな心の不安や心配ごとの相談を受け付けます

(ご家族だけの相談も可)。
※相談は、精神科医師との個別相談で予約制になります。
日時 7月23日(水)

健康の鉄人教室4 音楽療法教室開催



音楽を聴いて、歌って、演奏して、心も体もリフレッシュしませんか?
日時 7月8日(火) 午後1時30分～3時
場所 北部公民館 講堂
内容 懐かしの歌を合唱とリズム体操

講師 猪のらたかき 音楽療法士(ドレミサポトハウス)
募集人数 30名
参加費 無料
申込期限 7月7日(月)
申込先・問合せ 介護高齢係
☎内線 324

中高年の健康教室を 開催します

中高年の健康づくりに必要とされる食事、筋力トレーニング体操、脳のトレーニングなど、健康づくりの基礎を学びます。

日時・場所

- ① 7月17日(木) 午後2時～4時 北部公民館
- ② 7月18日(金) 午後2時～4時 東部公民館
- ③ 7月19日(土) 午後7時～9時 中央公民館
- ④ 7月20日(日) 午後7時～9時 南部公民館

内容 ○からだによい食事の話
○筋力トレーニング体操
○脳トレーニング
講師 さわかクラブ会員
参加費 無料 ※体操のできる服装でお越しください
申込み 7月10日(木)までに左記まで電話でお申し込みください。
申込先・問合せ さわかクラブ 飯島
☎82-10096

【広告】

【広告】

【広告】

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

問合せ 館林地区農業指導センター
☎74-2257

お知らせ

地域連携サイエンス
カフェを開催します



地域連携事業の一環として、板倉町、館林市、東洋大学の共催で科学を身近に感じていただく地域連携サイエンスカフェを開催します。

皆さんに身近なテーマを選び、科学について解りやすくお話ししますので、コーヒーを飲み、お菓子をつまみながら、気軽な雰囲気の中でサイエンスカフェを楽しんでください。

日時 7月22日(火)
午後5時30分～6時30分
場所 郷谷公民館(館林市当郷町218)

おける6年間の調査結果から」
講師 小瀬博之 氏(東洋大学総合情報学部総合情報学科教授)

参加費 無料
申込み 不要
対象 どなたでも参加大歓迎
主催 東洋大学・板倉町・館林市
問合せ

○東洋大学板倉事務課
8219112
○企画調整係
内線142

東洋大学&企業見学 親子バスツアーを開催



東洋大学の「食」にまつわる講義の受講・キャンパス内見学と、普段なかなかチャンスのない、地元企業の工場見

学を行うバスツアーの参加者を募集します。

日時 8月21日(木) 午前9時30分集合、午後4時解散予定
集合場所 館林市役所駐車場
対象者 邑楽郡・館林市・太田市在住の小中学生及びその保護者(1家庭につき1人)
募集人数 20組40名(応募多数の場合は抽選)※参加決定者には、後日「参加決定通知」を発送します。

参加費 無料
見学先 カルピス(株)群馬工場

申込方法 参加者全員の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号をご記入の上、はがき・FAX・メールのいずれかでお申し込みください。なお、メールの場合は、件名に「バスツアー申込」と記載してください。
※申込みは1家庭1通としてください。

申込期限 7月22日(火)
申込先・問合せ
群馬県邑楽館林振興局館林行政課事務所総務振興係
〒374-0029
館林市仲町11番10号
8214415
8217858
tateyou@pref.gunma.lg.jp

東洋大学附属図書館 所蔵資料展のご案内

東洋大学附属図書館では左記の日程で所蔵資料展を開催します。

期間 7月7日(月)～31日(木)
※7月13日(日)、27日(日)は閉館
時間 平日午前8時45分～午後6時45分 土曜日午前8時45分～午後4時45分 ※7月20日(日)・21日(祝)は、午前9時～午後3時45分

場所 東洋大学板倉図書館

テーマ 「食と健康」
対象者 板倉町・館林市に在住、在勤・在学している中学生以上のかた

参加費 無料
問合せ 東洋大学図書館事務部図書事務課(板倉)
8219060

渡良瀬遊水地植物観察会

平成26年度渡良瀬遊水地7月植物観察会の参加者を募集します。

史跡保全ゾーン周辺で四季折々の植物の観察をします。植物の暮らしや増えかたの多様性、そして他の生き物との関わりなども意識しながら、渡良瀬遊水地の植物に親しみます。

8213741

商工祭フリーマーケット 出店者を募集します

平成26年度板倉町商工祭を10月25日(土)に開催します。

商工祭を盛り上げる企画の一つとして、フリーマーケットを行います。

フリーマーケットの出店者を募集しますので、希望されるかたは左記まで電話でお申し込みください。

申込先・問合せ
板倉町商工会
8210224

下水道排水設備工事責任 技術者資格認定共通試験

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験を下記の日程で実施します。

日時 10月19日(日) 午前9時～正午
場所 高崎経済大学(高崎市上並榎町1300番地)

受験料 8,500円(問題集代を含む)
受験申込書配布期間 8月1日(金)～29日(金)

受験申込受付期間 8月1日(金)～29日(金)
受験申込書の配布及び受付

ましよう。

当日が雨天の場合は「体験活動センターわたらせ」で講話および植物のスケッチなどになります。

日時 7月17日(木)
午前10時～正午(午前9時30分から受付)

募集人員 25人
集合場所 谷中湖子ども広場
レンタサイクル前

講師 加藤裕一 氏
参加費 無料

申込方法 参加希望のかたは、住所・氏名・電話番号を明記の上、メールまたは電話でお申し込みください(開催日一週間前締め切り)。

申込先・問合せ
渡良瀬遊水地湿地資料館
028216215558
akuri@watarase.or.jp

第1回森林楽習講座 開催のお知らせ

群馬県緑化センターでは、森林や緑に親しみ、関心を高めてもらうため、県民の皆さんを対象に、森林楽習講座を開催します。

第1回は、小学生以下のお子さんとその保護者を対象とした「親子で楽しむ木工工作

問合せ

上下水道係
内線242

中退共済(つくる) 会社の退職金制度

中小企業退職金共済制度(中退共済)は、中小企業のために設けられた外部積み立て型の国の退職金制度です。

安心・確実、しかも管理が簡単な国の制度をぜひご利用ください。

○掛け金の一部を国が助成
○掛け金は非課税、手数料不要
○パートのかたも加入可能
問合せ 中小企業退職金共済事業本部

031690711234
<http://chutai.kyo.taisyokukin.go.jp/>

宝くじは 県内で買いました

サマージャンポ宝くじ、サマージャンポミニ6,000万の収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月4日(金)～25日(金)
問合せ 群馬県市町村振興協会

027129011350

教室」です。

日時 8月10日(日)
午前10時～正午

場所 群馬県緑化センター(邑楽町大字中野3924-1)
テーマ 「親子で楽しむ木工工作教室」

講師 緑化センター職員
募集人員 先着30人小学生以下のお子さんとその保護者を対象とします。必ず保護者同伴で申し込んでください。

申込み 7月28日(月) 午前8時30分より電話にて受付しますが定員になり次第締め切ります。

受講料 無料
申込先・問合せ
群馬県緑化センター
8817188

日本赤十字社の 活動資金にご協力を

日本赤十字社では、国内の災害救護活動や血液事業の推進活動などの実施及び世界各國の自然災害や紛争による被災者に対し、救助活動などの人道的活動を行っています。これらの事業を支えるため資金のご協力をお願いします。

問合せ 社会福祉係
内線312

日本赤十字社ホームページ
<http://www.jrc.or.jp/index.html>

ぐんまの木で家づくり 支援事業補助金のご案内



群馬県では、ぐんま優良木材(群馬県内産木材)を使用した認証製材品)を構造材または内装材に使用して、県内に自分の居住用の住宅を建築またはリフォームする場合に費用の一部を補助しています。

補助額は、最高80万円で募集戸数(予算)の範囲内で申請の先着順に補助します。

○構造材補助(750戸)
「ぐんま優良木材」を構造材に50%以上使用した在来軸組工法による新築住宅の建設・購入に対し補助します。

○内装材補助(50戸)



みつばち学童クラブ 指導員を募集します

対象者 子どもたちの育成に意欲があり、子どもたちと共に活動できる健康なかた

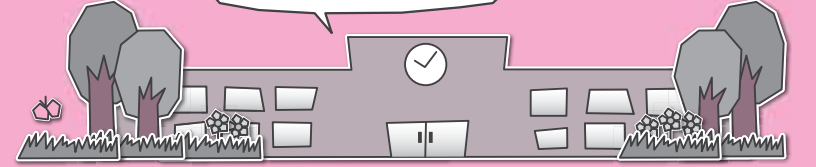
勤務時間 月曜日～土曜日の1日3～4時間

勤務内容 遊びの指導、児童若干名の見守り、安全管理など

申込先・問合せ
みつばち学童クラブ

8210224

インフォメーション



※各教室へ参加を希望されるかたは各施設までお電話でお申し込みください。(月曜日・祝日は休館日、月曜祝日の場合は火曜も休館)

各施設お問合せ先

中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
 北部公民館 ☎77-1855

受講生募集

東部公民館
おもしろ科学教室

日時 8月9日(土)
午前10時

学習題材 ふき玉で遊ぼう
内容 身近な材料を使ってふき玉作りにチャレンジ
対象 小学生30名

※3年生以下は保護者同伴
場所 東部公民館(講堂)
持参品 はさみ・定規
費用 100円
申込期限 7月26日(土)

北部公民館
親子デコアート教室

日時 7月26日(土)
午前10時

内容 小物にデコレーションアートをします。
対象 小学生までの親子10組
場所 北部公民館(会議室)
材料費 1人500円

北部公民館
親子まこも馬教室

日時 7月29日(火)
午前10時

内容 七夕様にあわせて伝承のまこも馬を作ります。
対象 小学生の親子10組

持参品 軍手

場所 北部公民館(会議室)
費用 無料

海洋センター
親子ソフトテニス教室

期間 8月(全4回) 毎週金曜日 午後6時~7時
日程 8月1日・8日・22日・29日

場所 板倉町テニスコート(板倉町中央公園運動場西側)
参加費 1人300円(スポーツ保険代など)
対象者 小学4年生以上
募集人員 定員15組(親子15名、子15名、計30名)
申込先 7月27日(日)までに申込書に参加費を添えて海洋センターへお申し込みください。

イベント情報

中央公民館
ちぎり絵作品展

期間 7月1日(火)~31日(木)
場所 中央公民館2階ロビー
※最終日は午後3時まで

中央公民館
たんぼおはなし会

日時 7月12日(土)
午前10時30分

内容 読み聞かせと工作
対象 幼児
場所 中央公民館(和室)

東部公民館
フルーツバスケット

日時 7月19日(土)
午前10時

内容 読み聞かせと工作・パネルシアター
場所 東部公民館(講堂)

南部公民館
ふれあいジャズコンサート



日時 8月3日(日)
午後6時開場
午後6時30分開演

出演 小倉トシオグループ
場所 南部公民館(大ホール)
チケット代 1,000円
主催 南部公民館利用団体連絡協議会

私立幼稚園に通う
保護者の負担を軽減

私立幼稚園に満3歳以上の園児を通園させている町内在住の保護者の負担を軽減するため、入園料、保育料の減免措置があります。左記により申請してください。
 ※町外の私立幼稚園へ通園している園児も対象になります。
 ◆町内に通園されているかた 7月上旬頃に幼稚園を通して申請書を配布します。
 ◆町外に通園されているかた 教育委員会へ幼稚園名をご連絡ください。追って幼稚園を通して申請書を配布します。
 ◆申請書の提出先 町内、町外ともに、通園されている幼稚園へ提出してください。
 問合せ 総務学校係 ☎内線613



南小・北小に通いませんか
—小規模特認校児童募集—

小規模特認校制度とは、板倉町にある現住所のまま、所定の条件のもと、小規模特認校として指定された学校に、入学・転学できる制度のことです。
 板倉町では、平成27年度から南小学校と北小学校が小規模特認校となります。
 少人数での教育のよさを生かし、一人ひとりの児童に目の行き届いた教育を行う、南小学校、北小学校にお子さんを通わせてみませんか。説明会を各学校で開催しますので、ぜひご参加ください。
 詳しい内容を知りたいかたは、板倉町教育委員会総務学校係までお問い合わせください。板倉町ホームページでもご確認できます。
 また、町教委ニュース「かけはし」7月号では、南小学校と北小学校の特集を組んでおりますので、両校の特色ある取り組みをご覧ください。特認校児童応募検討の参考にしてください。
 問合せ 総務学校係 ☎内線612

特典 ①自転車の無料貸出
②スタンプ完成者には粗品進呈

わたらせ自然館
△シンキングすもう大会

日時 7月26日(土)
午前10時~正午

参加条件 小学生以下でカブトムシかクワガタを持参できるかた
募集人員 16名(先着順)
参加費 無料
申込期限 7月21日(祝)
※参加者全員に賞状と賞品を差し上げます。

わたらせ自然館
熱中! 南米音楽コンサート

素朴な南米音楽と日本の歌をお楽しみください。
日時 7月27日(日)
午後1時開場

社会体育振興のために
新体育協会長就任

5月15日(木)に開催された板倉町体育協会総会で、秋元達雄さん(泉野)が新たに町体育協会長に就任されました

また、今回退任される前会長の宮田明さん(大字大高嶋)については、2年間にわたり板倉町の社会体育振興に貢献されました。



あきもと たつお
秋元 達雄さん
(泉野)



わたらせ自然館
遊水地スタンプラリー

期間 7月17日(木)~8月21日(木)
時間 午前9時~午後4時30分
受付 わたらせ自然館
参加費 無料

ご利用ください
海洋センタープール



期間 7月1日(火)~8月31日(日)
利用時間 午前の部 午前9時~11時45分



わたらせ自然館
世界の蝶展

期間 7月31日(木)~8月17日(日)
時間 午前9時~午後4時30分
※最終日は午後3時まで
入場料 無料

午後1時30分開演
出演 ラスセレシータス&寺澤むつみ、渡辺大輔
入場料 2,000円
チケットは、わたらせ自然館及び町内の各公民館でお求めください。
わたらせ自然館のみ電話予約可能です。

午後2時~4時45分
※受付は、午前・午後とも終了30分前まで
休館日 毎週月曜日・祝日
※水泳大会等で臨時休館になる場合があります。
利用料金 幼児(3歳以上) 無料
小・中学生 50円
高校生以上 100円

谷田川グラウンドゴルフ場
利用開始

谷田川グラウンドゴルフ場が7月1日(火)より、利用可能になります。谷田川グラウンドゴルフ場の場所は藤ノ木橋東側です。ご利用の詳細・申込みは、海洋センターまで。
問合せ 海洋センター ☎82-0858





↓基本のコードの押さえかたを教わる参加者



4 北部公民館ウクレレ教室 本弦の楽器に親しむ

6月4日(水)、北部公民館で谷中敦さん、永木かおりさんを講師に招いて、ウクレレ教室が開催されました。ウクレレに初めて触れるかたのためにウクレレの持ちかたから教室は始まりましたが、教室の最後には基本となる3つのコードを使って簡単な曲を演奏することができました。参加した小森谷豊一さん(岩田)は「ウクレレはギターと違って弦が4本しかなくて難しい」と話しました。

祝 敬老訪問事業 100歳到達

5月30日(金)、100歳到達者慶祝訪問事業が行われ、川嶋はるさん(大高嶋)に町長から慶祝状と記念品が贈呈されました。

川嶋さんに元気の秘けつを聞いてみたところ、「おいしいものを食べて、自宅でゆっくり過ごすこと」と話してくれました。また、慶祝状を手にして「最高の幸せ」と話してくれました。



↑お気に入りの帽子を被って記念写真に応じてくれた川嶋さん

↓新種目のディスクドッチは、ドッチボールのボールの代わりにディスクを使います



新 スポーツフェスティバル 種目を導入

6月8日(日)、「町民ひとり1スポーツ」を合い言葉に、第24回町民スポーツフェスティバルが開催されました。今年度は新種目となるディスクドッチが取り入れられました。

＜総合＞	優勝 第29区	＜輪投げ＞	優勝 第29区
＜ディスクドッチ＞	優勝 第29区	＜ニチレクボール＞	優勝 第24区

無形民俗文化財を体験 子ども伝統芸能学習教室

6月19日(木)、西小4年生を対象に子ども伝統芸能学習教室が開催されました。この日は、町の無形民俗文化財の太々神楽を保存する太々の会の皆さんが講師となり、太々神楽の「恵比寿」という演目を体験学習しました。西小4年生の小野寺優空くん(岩田)は「恵比寿様が持っている釣り糸の先に、みんなの願い事を入れてよかった」と話しました。



↑恵比寿様が垂らす釣り糸の先をしっかりとつかみました

↓指導員の指導を受けながら手植えに挑戦しました



稲 板倉高校チャレンジタイムII の手植えに挑戦

6月9日(月)、板倉高校の「チャレンジタイムII 農業体験」の一環で、もち米の手植え体験学習が行われました。この日は、指導員を務める古橋泰治さん(岩田)が用意したもち米の苗を板倉高校2年生21人で約3アールの水田に手植えをしました。

この日植えた苗は10月に稲刈りを予定していて、11月に行われるマラソン大会で赤飯にして食べる予定です。



↑雨天によりグラウンドゴルフの代わりに輪投げに競技が変更

↓カーブするディスクを避けようとする選手たち



↓海洋センターではニチレクボールが行われました



↑輪の投げかたを教わりながら輪投げを楽しみました

- 板倉町役場(町) 8 2 - 1 1 1 1
- 保健センター(保) 8 2 - 3 7 5 7
- 資源化センター(資) 8 2 - 5 3 7 1
- 海洋センター(海) 8 2 - 0 8 5 8
- 福祉センター(福) 8 2 - 3 9 0 0
- 健康の郷季楽里(季) 9 1 - 4 1 4 7
- 児童館(児) 8 2 - 2 2 7 0

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
		1 17~29区 ◆県交通安全日 ◆こあら学級(保)	2 窓口延長 ◇1~16・30~32区 ◆6か月児相談(保) ◆乳児健診(保) ◆B C G接種(保)	3 17~29区 ◆英語であそぼう(児) ◆1歳児健診(保)	4 17~29区 ◆おはなし会(児)	5 ◆チャレンジ広場(児)
6 ◆第48回板倉杯争奪町民野球大会(1日目) (渡良瀬グラウンド)	7 17~29区 ◆住民健診(保)	8 17~29区 ●行政相談(福) ●法律相談(中公) ◆住民健診(保)	9 窓口延長 ◇17~29区 ◆住民健診(保) ◆おたのしみ広場(児)	10 17~29区 ◆住民健診(保) ◆英語であそぼう(児)	11 17~29区 ◆住民健診(保) ◆夏の県交通安全運動(20日まで)	12 ◆住民健診(保)
13 ◆住民健診(保) ◆第33回板倉町夏季家庭婦人バレーボール大会(海洋センター) ◆第48回板倉杯争奪町民野球大会(2日目) (渡良瀬グラウンド) ◆可燃性粗大ごみ休日受入日(資) 9:00~正午	14 17~29区 ●農地相談(町)	15 17~29区 ◆自転車マナーアップデー ◆2歳児親子歯科健診(保) ◆ライブラリー体操教室(南公)	16 窓口延長 ◇1~16・30~32区 ◆県民防犯の日 ◆おたのしみ広場(児)	17 17~29区 ◆英語であそぼう(児)	18 17~29区 ◆小中学校1学期終業式 ◆おはなし会(児)	19
20 ◆板倉町夏季第43回北関東硬式卓球選手権大会(板中体育館) ◆第48回板倉杯争奪町民野球大会(3日目) (中央公園グラウンド) ◆板倉サッカークラブ交流サッカー大会(中央公園グラウンド他)	21 海の日 17~29区	22 17~29区	23 窓口延長 ◇17~29区 ●こころの健康相談(保) ◆移動児童館(北公)	24 17~29区 ◆ばおばお(保) ◆移動児童館(南公)	25 17~29区 ◆高齢者交通安全日 ◆住民健診結果説明会(南公) ◆水道料金口座振替日(14区の一部~29区)	26 ◆季楽里特売日
27 ◆季楽里特売日	28 17~29区 ◆離乳食教室(保)	29 17~29区 ◆住民健診結果説明会(東公)	30 窓口延長	31 17~29区 ◆固定資産税第2期 ◆国民健康保険税第1期 ◆介護保険料第1期 ◆後期高齢者医療保険料第1期	8/1 17~29区 ◆県交通安全日 ◆住民健診結果説明会(北公) ◆チャレンジ広場(児)	2 ◆第30回板倉まつり ◆第31回板倉杯争奪少年野球大会(1日目) (渡良瀬グラウンド)
3 ◆第31回板倉杯争奪少年野球大会(2日目) (渡良瀬グラウンド)	4 17~29区 ◆こあら学級(保)	5 17~29区 ●人権相談(南公) ●行政相談(南公) ●法律相談(中公)	【定休日及び休館日のお知らせ】 ○各公民館：月曜日及び祝日 ○健康の郷「季楽里」：木曜日 ○海洋センター：月曜日及び祝日 ○わたらせ自然館：月・火曜日及び祝日の翌日 ○文化財資料館：月曜日 ○総合福祉センター：土・日曜日及び祝日 ○児童館：日曜日及び祝日 ※詳しくはお問い合わせください。			

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

🔪 生ごみ・可燃ごみ収集日 📁 かん・びん・危険物収集日 ※可燃性粗大ごみは、月~金曜日(祝日を除く)及び指定日に搬入可

定例相談	
●行政相談 午後10時~3時	●住民健診結果説明会(北公) 午後10時~3時
●法律相談 午後1時~3時	●チャレンジ広場(児) 午後10時~正午
●要予約 午後10時~正午	●人権相談 午前10時~正午
●農地相談 午後1時30分~4時	●戸籍年金係 午前10時~正午
●福祉センター相談情報 ポランテア何でも相談 (毎週月・金) 午前9時~午後5時	●保健センター相談情報 子どもの相談 ばおばお 7月24日からの成長 午後1時30分~5時※要予約
●保健センター相談・教室情報 子どもの相談 ばおばお 7月24日からの成長 午後1時30分~5時※要予約	●健康相談 午前10時~11時30分 問合せ 保健センター 82-13757
●館林保健福祉事務所相談情報 子育て(こころ)相談 (第3水曜日) 午前9時~正午 ※要予約 ●精神保健福祉相談 (第1・3水曜日) 午後3時~5時 ※要予約 ◆ふれあい相談会 (第2水曜日) 午後1時15分~3時30分 ※要予約	●館林保健福祉事務所 問合せ 館林保健福祉事務所 保健係 72-13230
●くらしの相談窓口(休館日を除く) 毎日午前8時30分~午後5時 問合せ	●中央公民館 82-12435 ●東部公民館 82-12441 ●南部公民館 82-12441 ●北部公民館 77-18455

広報いたくらは、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。



〒374-0192 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2067
Tel.0276-82-1111 Fax.0276-82-1300
URL:http://www.town.itakura.gunma.jp

発行 板倉町役場 編集 総務課情報広報係